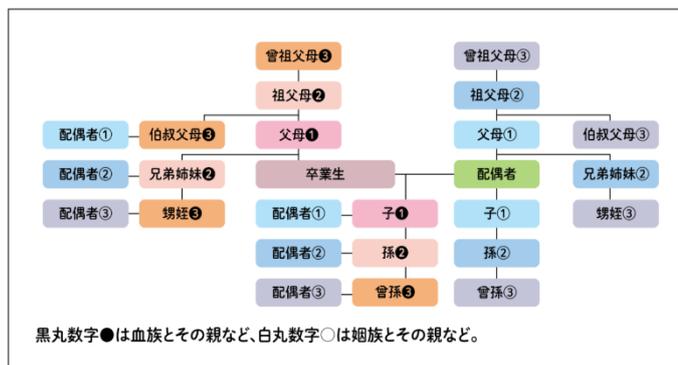


2025年度京都ノートルダム女子大学卒業生子女入学金減免制度 募集要項

京都ノートルダム女子大学の建学の精神や教育理念を深く理解し、本学での学修等に意欲や熱意を持つ本学卒業生の子女、親族を受け入れることにより、本学の伝統の継承とともに、学生生活の活性化に大きく寄与することを期待し、その子女の入学後に入学金に相当する額を減免する制度です。本制度の適用を希望する場合は、以下の要項に従って申請をしてください。

対象者： 本学（大学・大学院）を卒業・修了した者の3親等以内の入学者。
ただし、本制度以外の入学金減免制度を重複して受けることはできない。

3親等の図



減免金額： 入学金全額（200,000円）

申請方法： 以下の申請書類を申請期間内に入試・広報課（入試担当）に提出してください。

- 1) 申請書類
 - (1) 卒業生子女入学金減免申請書及び続柄についての申告書（本学所定用紙）
 - (2) 卒業生の卒業証明書
 - (3) 減免金額振込先届（本学所定用紙）
- 2) 申請期間
2025年4月17日（木）～5月9日（金）必着
（窓口受付は、最終日の17:00まで）
- 3) 申請先
京都ノートルダム女子大学入試・広報課（入試担当）

申請の確認と結果通知：

提出された申請書類をもとに入試・広報課（入試担当）にて減免の対象となるか確認し、学長による決定を経て、結果を申請者に通知します。

減免の方法：

減免金額を減免対象者が指定する金融機関の口座へ2025年6月30日（月）に振り込みます。

注意事項：

- 1) 減免対象者が以下のいずれかに該当する場合は、減免を取り消し、減免額の返還を求めます。
 - (1) 虚偽の申告により申請したとき
 - (2) 減免対象者として不適当と認められるに至ったとき
 - (3) 本学学則に基づく懲戒処分を受けたとき
- 2) 申請書類に記載されている個人情報、本減免制度業務に限定して利用し、その他の目的には一切使用しません。
- 3) 提出された申請書類は、いかなる理由においても一切返却できません。

京都ノートルダム女子大学卒業生子女入学金減免申請書

年 月 日

学 長 殿

私は、以下の通り卒業生子女入学金減免制度へ申請します。

ふりがな			
学生氏名	学生本人が直筆で記入の上、捺印してください。 印	学籍番号	
所属学部 ／研究科等	学部・学環 研 究 科	学科 専攻	
現住所	〒		
電話番号		携帯電話	
E-mail	@		

ふりがな			
保証人又は ご家族氏名	保証人/ご家族本人が直筆で記入の上、捺印してください。 印	上記学生 との 続柄	
連絡先住所	〒		
電話番号		携帯電話	

※ 本人（学生）、保証人又はご家族の押印欄は、各自のものを使用してください。

卒業生による続柄についての申告書

私は、京都ノートルダム女子大学の卒業生／修了生であり、上記学生との続柄を次の通り申告します。

ふりがな			
卒業生氏名	卒業生本人が直筆で記入の上、捺印してください。 印	(在籍時 氏名)	
生年月日			
卒業学部 ／修了研究科等	学部・学環 研 究 科	学科 専攻	卒業/ 修了年月 年 月
上記学生との 続柄		記入日	年 月 日

※ 卒業生の卒業証明書（和文）を添付してください。

大学使用欄